姫路市宿泊型児童館 占用使用許可申請書(宿泊・団体利用)

(あて先)

姫路市宿泊型児童館指定管理者			令和	年	月	日
神姫バスグループ共同事業体						
代表者 神姫バス株式会社	住	所				
代表取締役 長尾 真						
	団 体	名				
	代表	者名				

電 話 ()

姫路市宿泊型児童館の 占用使用許可・ 宿泊料の減免 をお願いします。

宿泊日	令和	年	月	日 ~	令和	年 月	日 (泊)
	年齢区	分	人数	米	1金区分	宿泊料(1)	人数	宿泊料合計
	3 歳 未	き満	人			無料	人	無料
	3歳以上	幼児	人			2,500	円 人	円
	小 学	生	人			2,500	円人	円
	中高	生	人			3,300	円人	円
宿泊人数					緒の場合	4,600	円 人	円
				大 1室を	1人で利用	5,500	円 人	円
	大	人	人	· (2人で利用	5,000	円 人	円
				\mathcal{O}	3人で利用	4,800	円 人	円
				み 1室を	4人以上で利	月 4,600		円
	合	計	人				人	円
	減	免事由	(1事由のみ)		減免額	算出	式	減免額合計
	□ 学校・児	宣福祉	施設の行事	利用	3 割	宿泊料×3割(減免額)	円
	□ 15人以	上の団	体		1人1泊につき 300 円	減免額×人数	×宿泊日数	
	77次4去-		歳以上 幼児	人		500円減	額人	
	障害者 又は		小 学 生	人	1人1泊につき	300円減	額 人	円
減免申請	満65歳」		中 高 生	人	500 円			
N-SY DETTY HH	※右記減免額 適用となりま	V-1867L	大 人	人				
	週川でなりよ	' 1	合 計	人				
	□市の使用	用・市が	必要と認めた	場合	割	宿泊料×割	(減免額)	円
(説明) ・「学校」とは、学校教育法第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校及び高等学校並びに特別支援学校の小学部、中学部及び高等部が学校行事として使用する場合をいいます。 ・「児童福祉施設」とは、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設が施設行事として使用する場合をいいます。 ・「障害者」とは、身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の所有者をいいます。								
支払金額	宿泊料		円	_	減免額		円 =	円

注意事項

- (1) 太線枠内のみ記入してください。
- (2) 該当する項目に図を記入してください。
- (3) 障害者又は満65歳以上で減免適用を受ける場合は、証明書をご持参ください。

館長	担当			